

電柱広告デザイン 取扱いマニュアル

*Utility Pole Advertisement
Design Manual*

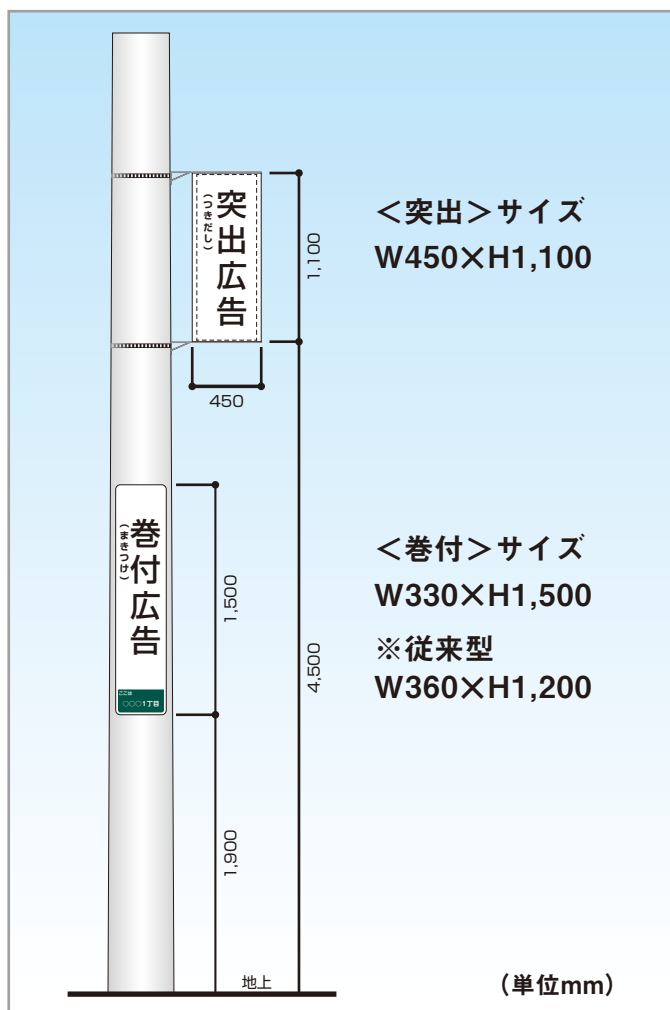
電柱広告掲出の基本方針

1. 電柱広告は、地域環境や地域特性に調和し、地域の発展に寄与する広告であること。
2. 電柱広告は、お客さまと地域の人々の支持と信頼が得られる広告であること。
3. 電柱広告は、関係法令に従い、常に時代を先取りした広告であること。
4. 電柱広告は、美しい色彩・清楚な文字・誠実な表現の広告であること。
5. 電柱広告は、丁寧に製作し、堅固に取り付け、常に美しく、管理された安全な広告であること。

目次

contents

基本レイアウト	3
標準矢印	4
標準色	5
地色レイアウト	6
標準書体	7
シンボルマーク	7
地域活動協賛型	10
着色電柱	10
色彩基準	11
色彩基礎知識	13
デザイン事例	14



突出

シンボルマーク

標準サイズ：H/W 200
最大サイズ：H/W 230

お客さま名（主文字）

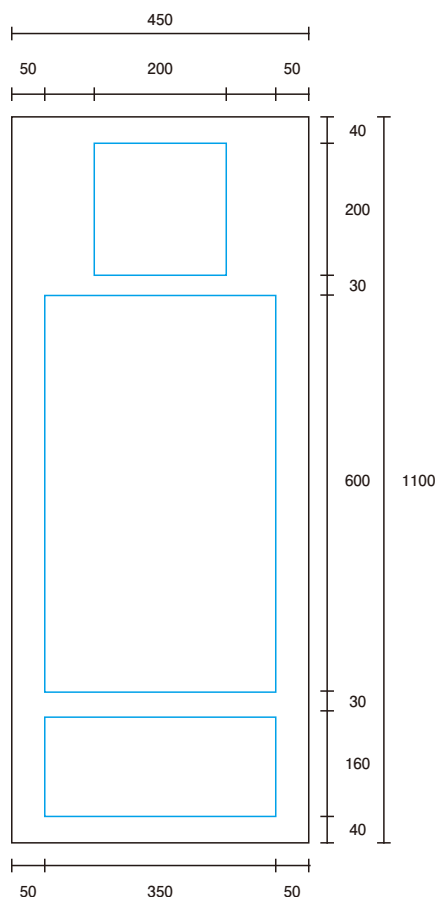
標準文字サイズ（1行書）
H 170～105×W 150/1文字
標準文字サイズ（2行書）
H 135～105×W 120/1文字
※最大文字サイズ
H/W210程度/1文字

案内文字

標準文字サイズ
H 50～40/1行

電話番号

標準文字サイズ
H 50/1行



<レイアウト案>



巻付

シンボルマーク

標準サイズ：H/W 200
最大サイズ：H/W 230

お客さま名（主文字）

標準文字サイズ（1行書）
H 170～105×W 150/1文字
標準文字サイズ（2行書）
H 135～105×W 120/1文字
※最大文字サイズ
H/W210程度/1文字

案内文字

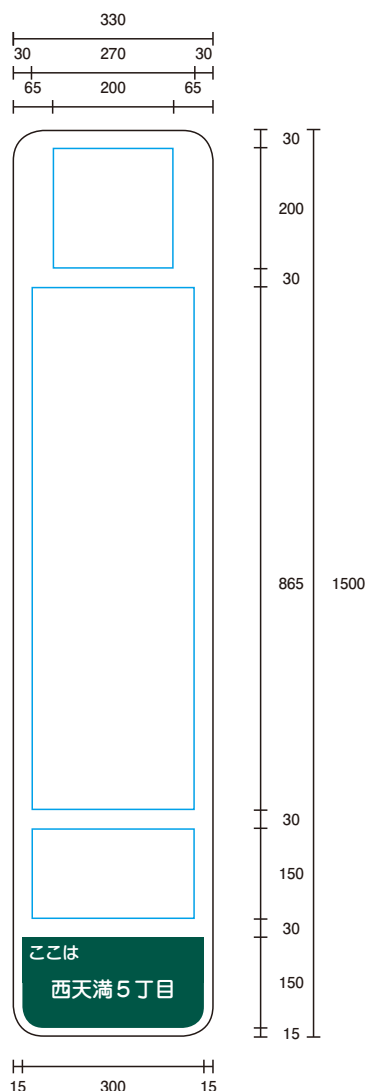
標準文字サイズ
H 50～40/1行

電話番号

標準文字サイズ
H 50/1行

住居表示

H 150×W 300
MUNSELL 7.5G4/6
PANTONE 3305C
C92 M60 Y74 K29
シート：SC702
ナイトフォレストグリーン（3M）
塗料：B55-30L（日本ペイント）



<レイアウト案>

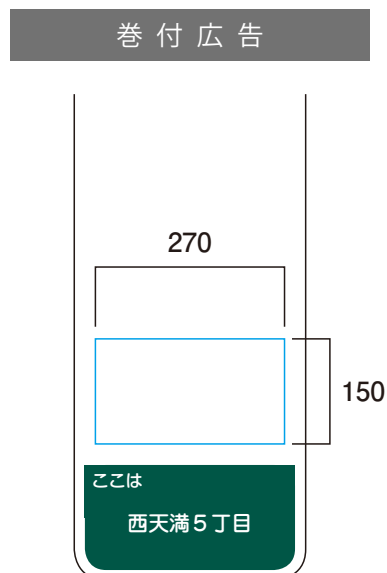
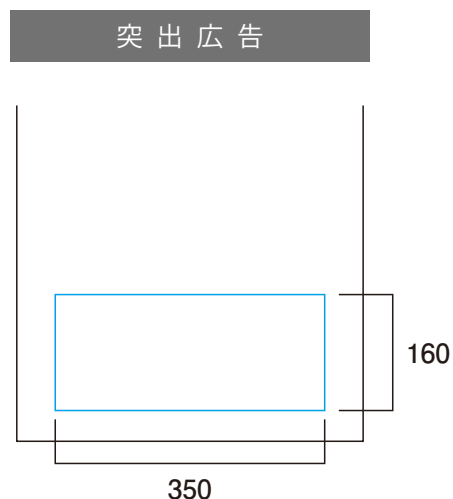


<単位mm>

誘導案内表示

電柱広告の目的は誘導案内であるので、的確かつ正確な表示方法を記入しなければなりません。
又、矢印については広告面のスペースを考慮し、掲出場所に見合った矢印が必要となります。

標準的な位置と大きさは
下記のとおりです



	進行方向	手前方向
近距離誘導案内		
		
中距離誘導案内		
		
遠距離誘導案内		
		

■ ポイント色

ポイント色は注視性の高い色を設定しています。主文字には使用できません。
シンボルマーク・矢印・脇文字等に使用できます。

101



→ 7.5R 4/14
→ M95 Y90 K6

102



1YR 5/12
M65 Y83

103



2.5Y 8/12
M10 Y100

104



10GY 6/11
C70 Y85

105



5RP 6/12
M73 Y8

※上部分はマンセル値、下部分はC（シアン）・M（マゼンタ）・Y（イエロー）・K（黒）の数値を表しています。

■ 白・淡い色

電柱広告は白、又は淡い地色を基本としています。

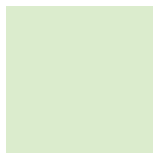
全面（広告面積の100%）に使用できます。（地域により地色として使用できない色があります。）

131



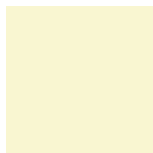
N 9.5R

132



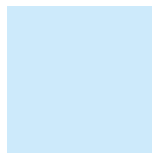
5GY 8/2
C18 Y26

133



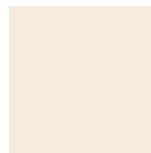
7.5Y 9/2
C4 M2 Y24

134



5B 8/2
C23

135



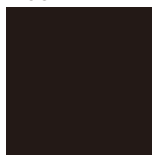
10YR 8/2
C4 M9 Y16

■ 文字色

マーク・文字色は可読性の高い色、及び景観を考慮した色を設定しています。

広告面積の40%までの一部地色に使用できます。

106



N1
K100

107



6.8R 4/9
C12 M80 Y66 K4

108



10R 5/9
C12 M44 Y69 K3

109



3.5Y 8/9
C2 M13 Y78 K3

110



1G 6/9
C38 Y66 K4

111



0.4R 5/9
C5 M60 Y28 K4

（柱1）No106は一部地色制限があります。（広告面積の15%まで）

112



7.5P 3/8
C60 M87 K30

113



5PB 2/8
C100 M72 K50

114



5PB 3/10
C100 M52 K5

115



7.5PB 4/8
C65 M48 K34

116



2.5PB 5/10
C76 M26

117



5B 6/10
C75 Y10

118



10BG 5/10
C90 M11 Y43

119



10G 3/6
C95 Y74 K55

120



7.5GY 4/4
C65 M13 Y83 K50

121



2.5G 4/10
C100 M25 Y99

122



10G 5/10
C99 Y66 K5

123



5YR 2/4
C38 M70 Y100 K75

124



2.5R 3/4
C41 M100 Y100 K52

125



2.5YR 4/6
C32 M70 Y91 K29

126



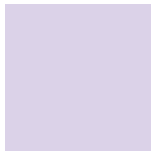
2.5Y 4/2
C39 M46 Y55 K50

127



N4.5
Y10 K70

128



2.5P 8/4
C16 M19

129



5RP 8/6
M25

130

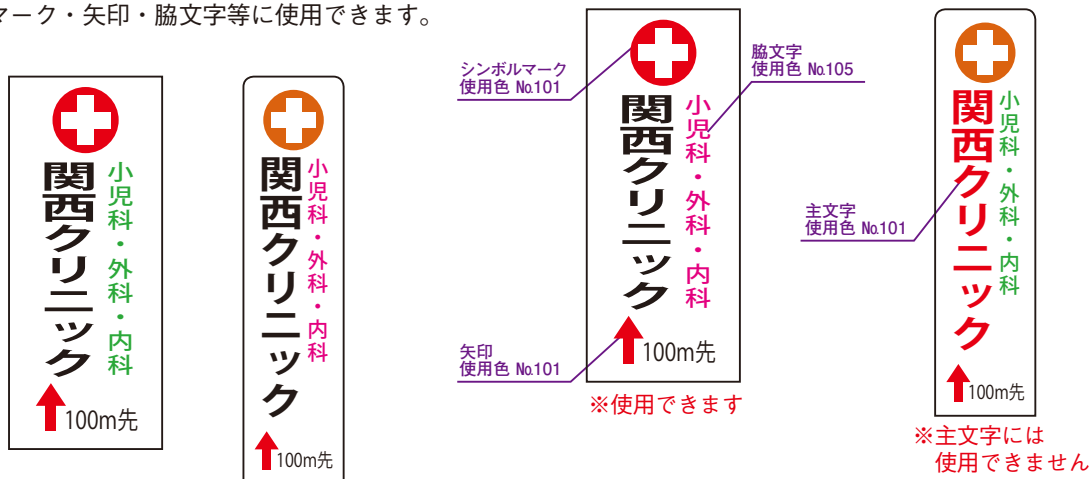


7.5GY 8/6
C21 Y56

（注2）
No128～130はマーク・文字色として
使用できますが、単独での使用は
視認性に欠けます。他色と組合わせ
るなど、使い方には注意が必要です。

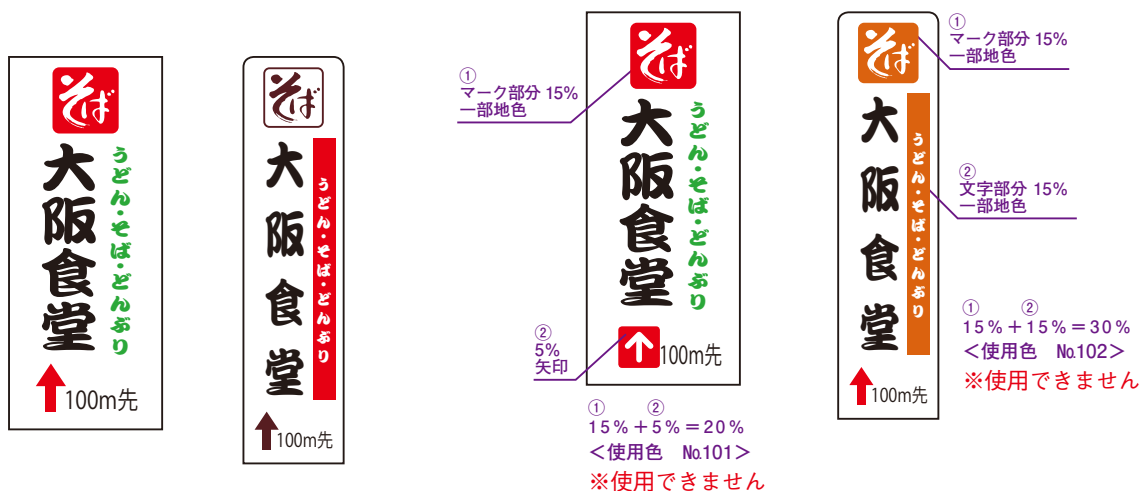
■ ポイント色の使用について <全エリア共通>

主文字には使用できません。
シンボルマーク・矢印・脇文字等に使用できます。



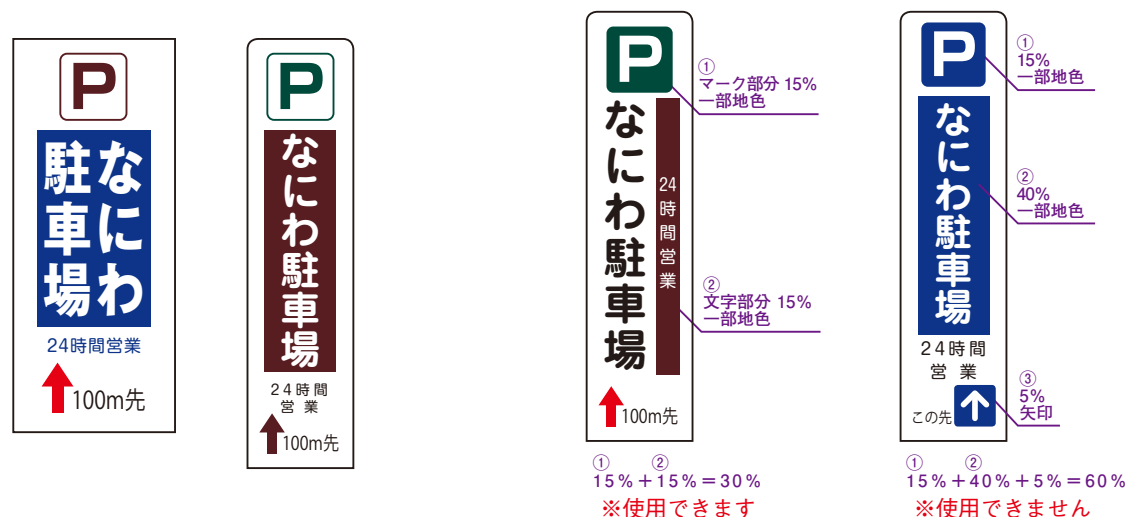
■ 面積が全体の 15 %以内 <全エリア共通>

「ポイント色」及び「No. 106」黒は一部地色として 15%を超えて使用することはできません。広告面での刺激色の乱用は可読性を損ないます。公道上に設置される電柱広告としての景観調和と、広告としての注視効果を考慮して面積を設定しています。



■ 面積が全体の 40 %以内 <全エリア共通>

文字色 (No. 106を除く) は、一部地色 (シンボルマークを除く) として 40%を超えて使用することはできません。また、シンボルマークも同一文字色の一部地色とする場合は 50%を超えて使用することはできません。



角ゴシック	丸ゴシック
愛あアA 亜医宇絵尾 あいうえお アイウエオ ABCDE 1234567890	愛あアA 亜医宇絵尾 あいうえお アイウエオ ABCDE 1234567890
楷書	明朝
愛あア 亜医宇絵尾 あいうえお アイウエオ	愛あアA 亜医宇絵尾 あいうえお アイウエオ ABCDE 1234567890

シンボルマーク一覧

▶ 金融業

■ 質業



▶ 保健・衛生

■ 理髪店 / 美容室等



■ 温泉 / サウナ



■ クリーニング



▶ 旅館・ホテル



▶ 教育・文化

■ 幼稚園 / 保育園 / 託児所等



■ 学習塾 / 英会話等



■ 各種教室(そろばん)(茶華道)



(書道)



(バレエ)



(音楽・ピアノ)



▶ 医 業

■病院全般 / 内科 / 外科 / 小児科



■皮膚科



■婦人科 / 産婦人科



■眼科



■耳鼻科



■歯科



■循環器科



■呼吸器科



■消化器科



■鍼灸 / マッサージ



■動物病院



■接骨院 / 整形外科



■脳神経科



▶ 飲食業

■そば等



■酒場 / 居酒屋等



■寿司



■和食等



■喫茶店等



▶ 建設・不動産



■うなぎ



■焼肉



■お好み焼き



■ラーメン / 中華



■イタリアン / 洋食等



シンボルマーク一覧

▶ 娯 楽

■ゴルフ場等



■麻雀・囲碁・将棋等



■公園等



■スポーツ施設（水泳）



（野球）



（フィットネス）



（サッカー・フットサル）



（テニス）



▶ 宗教・葬祭



（ヨガ）



（ボーリング／ビリヤード）



（カラオケ）



（パチンコ等）



▶ リース

■レンタル（CD等）



（衣装）



（動物園／水族館等）



（釣り堀等）



▶ 小売業

■スーパー等



■パン



■インテリア



■家電



■洋菓子



■精肉



■工具



■衣類



■文具



■ペットショップ



■書籍



■生花



■スポーツ用品



■ 地域活動協賛型 巻付広告

「地域活動協賛型 巻付広告」とは、基本的には巻付広告の「住居表示部」を活用し、「公共表示」や「特定地域案内」などを行うものです。

行政当局および関係地域住民の方々との協議の上で、地域特性を加味した統一感のあるオリジナルデザインも可能です。

掲 示 例

< 公共表示 >

公共的なロゴマーク・交通標語・広域避難表示・地域イメージを表すデザインなど



■ 着色電柱タイプ

着色電柱とは、地域の景観美化・調和等の理由で電柱を着色したものです。

そこに掲出する電柱広告においても、着色電柱同様に景観美化・調和を考慮した広告を掲出する必要があります。

全面地色

135

住居表示色（巻付）

123

※文字色は
No. 1 3 5

全面地色

106

112

113

114

115

119

120

121

123

124

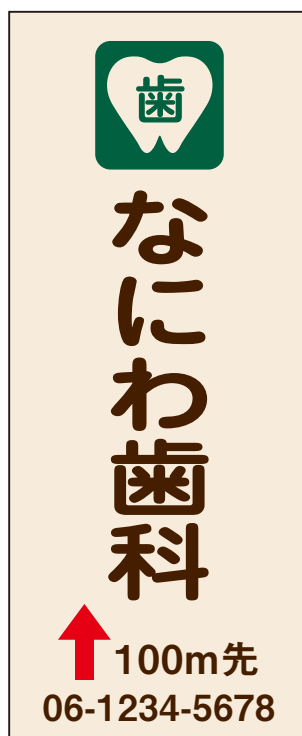
125

126

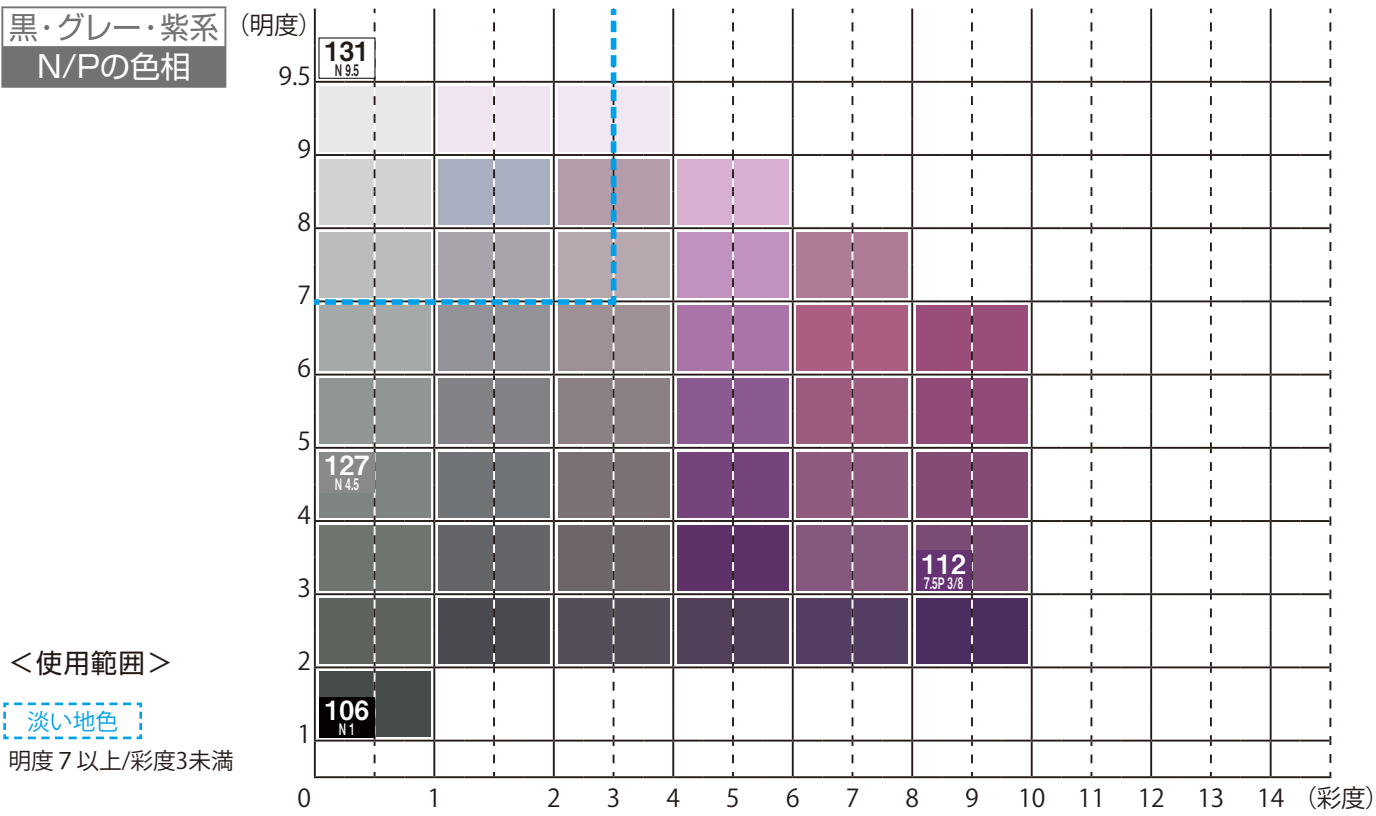
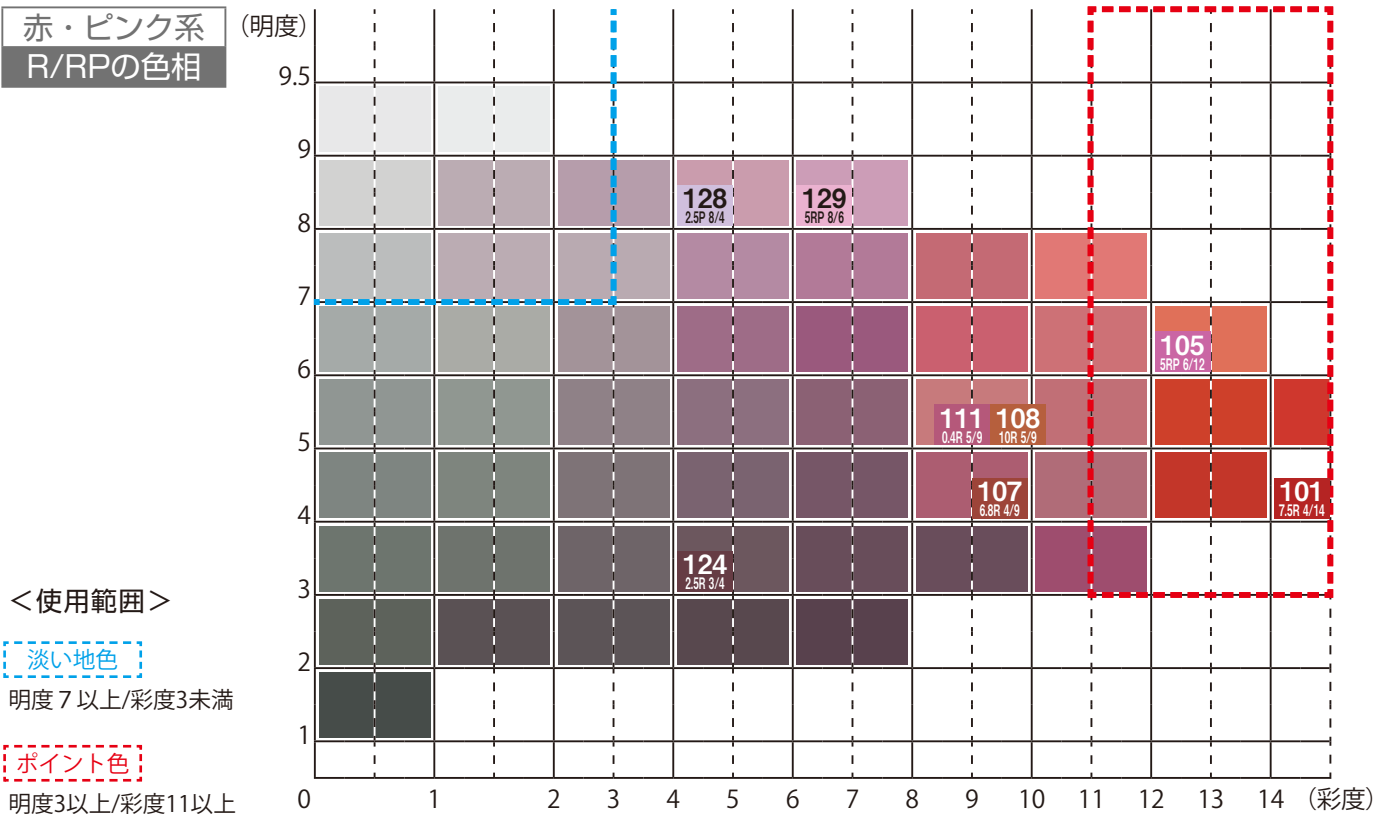
127

※文字色はブラウン系・グリーン系・ブルー系の濃淡に限定し、使用色数は4色以内（地色は除く）に設定しています。但し、矢印のみ赤色（No. 1 0 1）の使用が出来ますが、この場合文字の使用色数は3色以内とします。

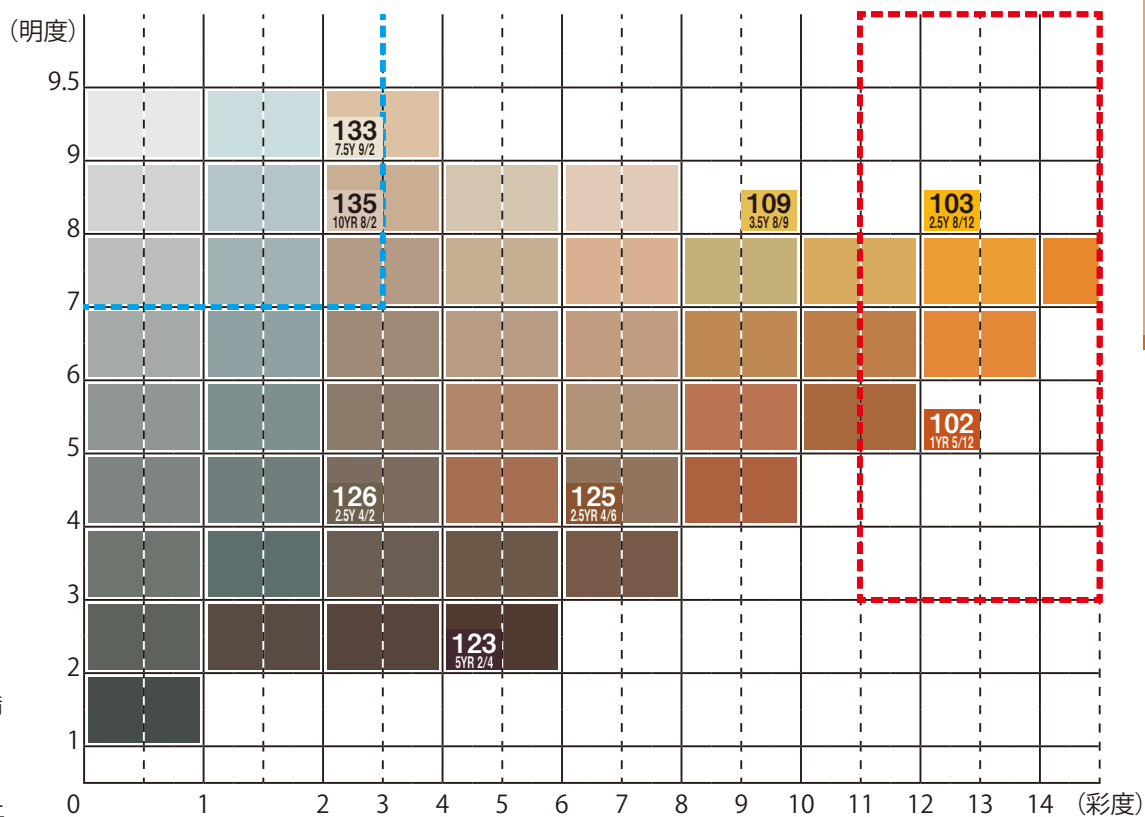
< レイアウト例 >



電柱広告は、使用できる色の範囲を色相ごとに設定しています。標準色は全てこの範囲内にある色です。
 ※電柱広告には三原色を使用できません。そのため、**彩度(鮮やかさ)の上限をマンセル値14**とします。



黄・茶系
Y/YRの色相



<使用範囲>

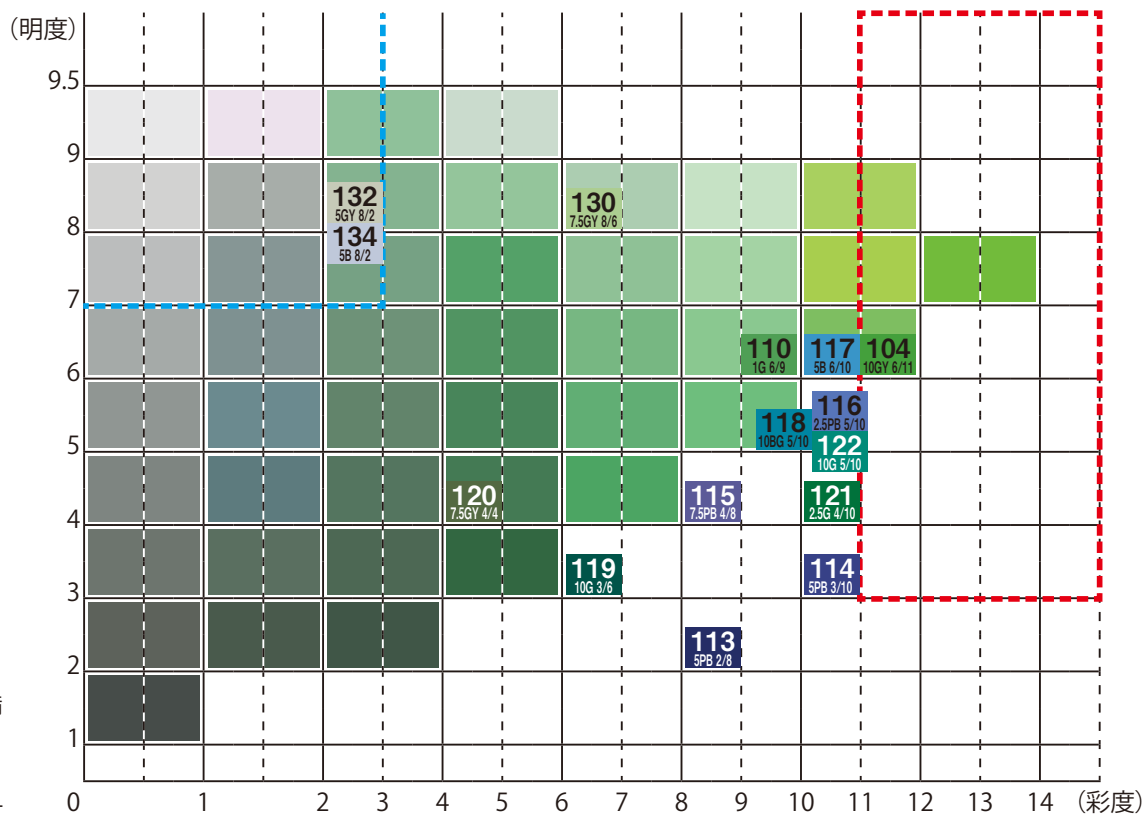
淡い地色

明度 7 以上/彩度 3 未満

ポイント色

明度 3 以上/彩度 11 以上

青・緑系
PB/B/BG/G/
GYの色相



<使用範囲>

淡い地色

明度 7 以上/彩度 3 未満

ポイント色

明度 3 以上/彩度 11 以上

色彩基礎知識

電柱広告の標準色はマンセル値により管理され、使用範囲の基準を設けています。
色の仕組みや特性を良く理解して、視認性、可読性、配色等に優れた広告のご提案にお役立て下さい。

マンセル・カラー・システム(Munsell color system)

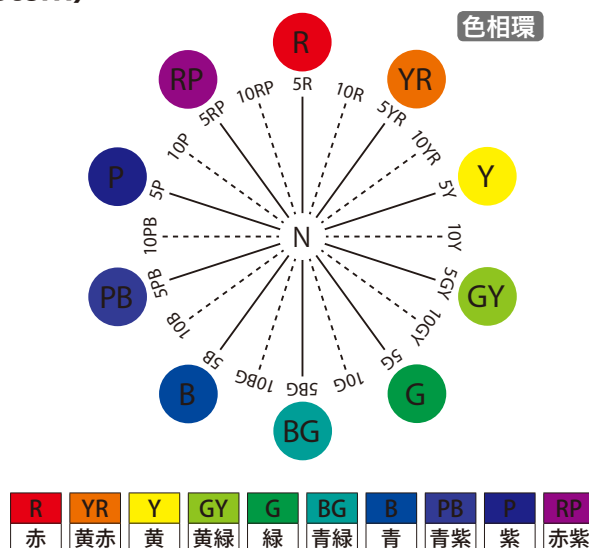
色の3属性に基づいた色彩を表現する体系(表色系)の一種で、3属性とは**色相**、**明度**、**彩度**の3つを指します。マンセル表色系は、日本では JIS Z 8721 (3属性による色の表示方法) として規格化されており、電柱広告の標準色の塗料もマンセル値により調合、管理されています。

色相(Hue)

色相はいわば色の種類を表すもので、基本となる5色:赤(R)、黄(Y)、緑(G)、青(B)、紫(P)、と中間の5色:黄赤(YR)、黄緑(GY)、青緑(BG)、青紫(PB)、赤紫(RP)の合計10色に分割されます。

色相を文字で表す場合、各色の基本5色を5で、10分割した色を10として色名の頭文字に付加して表現します。

(例) 黄色であれば5Y、青緑であれば10BG



明度(Value)

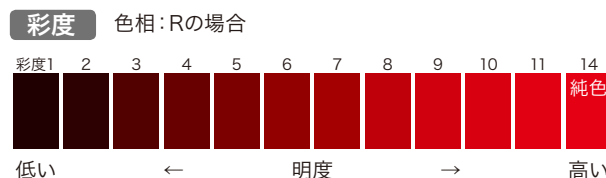
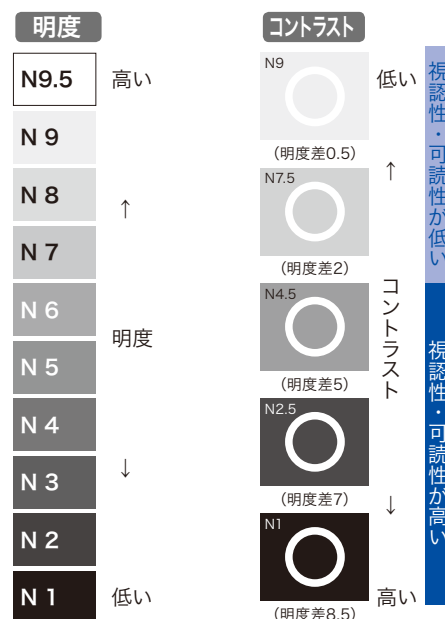
色の明るさを示すもので、白や黒など色を持たないもの(無彩色)を基準に明度が決められています。無彩色の中で最も明るい白を明度の10とし、最も暗い黒を明度0とし、その中間の明るさに2~9の数字を割り当てています。※現実の色票(色見本)などでは表現可能な白-9.5、黒-1の値で表現されます。

明度は物の見え方に大きな影響を与えます、隣り合う色面の明度関係を「コントラスト」といい、明度差があることをコントラストが高い、差がないことをコントラストが低いと表現します。視認性や可読性を高くしたい場合は、明度差のあるコントラストの高い配色を行うと効果的です。(目安としては明度5以上の差をつける)

彩度(Chroma)

色の鮮やかさを示します。無彩色を0として色の鮮やかさの度合いにより数字を大きくしていきます。無彩色に近いほど彩度は低く、無彩色から離れるほど彩度は高くなります。最も彩度の高い色が、その色相の「純色」となります。彩度は色相と明度によって最大値が異なります。

※無彩色に対し色を持つ(彩度が0より大きい)ものを有彩色という。



表記方法

3個の属性を合わせた表記方法は、
有彩色:色相 明度/彩度 無彩色:N数値 です。

(例) 色相5B、明度5、彩度10の場合...5B 5/10と表記します。

「ゴー.ビー.ゴのジュウ」と読む。



田中鍼灸院



0120-12-3456



中ノ島
ショッピングセンター



次信号右
0120-12-3456



ワールド
ゴルフクラブ



0120-12-3456



梅田歯科



この先
100m
0120-12-3456



さくら幼稚園



0120-12-3456

CCG 梅田町2丁目



銀杏並木街道



ココ

CCG 梅田町2丁目



DERICA
ケーキハウス



0120-12-3456

CCG 梅田町2丁目



parco
岩盤浴&エステ



すぐそこ
0120-12-3456

CCG 梅田町2丁目



ベーカリーショップ



右折
0120-12-3456

CCG 梅田町2丁目



ヒロ動物病院
年中無休



交差点すぐ
0120-12-3456

CCG 梅田町2丁目



TOMATE
パスタ料理



交差点すぐ
0120-12-3456

CCG 梅田町2丁目



ココパチエ
カフェ&バー



0120-12-3456

CCG 梅田町2丁目



チャイルドクリニック



この先
50m
0120-12-3456

CCG 梅田町2丁目



CUT & パーマ



0120-12-3456

CCG 梅田町2丁目

関電サービス株式会社広告代理店 関電柱・電話柱広告取扱 各種美術看板製作



〒 556-0005 大阪市浪速区日本橋3丁目1番10号
TEL 06(6630)0500 FAX 06(6630)0505
URL : <http://www.otsuka-ad.com> e-mail : info@otsuka-ad.com